

飯盛霊園組合斎場建替計画（案）に係るパブリックコメント（意見募集）

実施要項

1. 趣旨、目的および背景

飯盛霊園組合（以下「組合」という。）では、令和3年度に改訂された「飯盛霊園組合施設管理基本計画」で斎場の今後の方向性を検討し、老朽化した施設及び火葬炉の再整備と今後増加する火葬需要に対応するため、必要な機能と規模を備えた新しい斎場を同敷地内に建替えることとなりました。

令和4年度に必要な設備の規模や環境基準、事業手法について飯盛霊園組合斎場建替計画（案）として取りまとめましたので、市民の皆さまからのご意見を下記の要項で募集いたします。

2. 公表する資料

飯盛霊園組合斎場建替計画（案）

3. 資料の公表場所

- ①飯盛霊園組合ホームページ
- ②飯盛霊園組合事務所情報コーナー

4. 意見の提出期間

令和5年1月17日（火）～令和5年2月6日（月）

5. 意見の提出方法及び提出先

- ①直接持参（②郵送先住所）
- ②郵送 〒575-0012 大阪府四條畷市大字下田原 448 番地 飯盛霊園組合 施設課あて
- ③ファックス 0743-78-1196
- ④電子メール sisetsu-k@iimorireienkumiai.shijonawate.osaka.jp

※提出締切は、意見の提出期間最終日【2月6日（月）】の午後5時30分必着となります。

6. 意見を提出できる方

- ①守口市、門真市、大東市および四條畷市（以下「関係市」という。）に住所を有する方
- ②関係市に事務所又は事業所を有する個人および法人その他の団体
- ③関係市に存する事務所または事業所に勤務する方
- ④関係市に存する学校に在学する方

7. 留意事項

- ①ご意見を提出いただく様式は特に定めていませんが、次の事項を必ず明記してください。なお、個人情報について公表することはありません。

- ・件名「飯盛霊園組合斎場建替計画（案）に対する意見について」
- ・住所、名前、電話番号（関係市に通勤する方は勤務先、通学する方は学校名も明記ください。）

②ご意見は、日本語で提出してください。

③電話による意見はお受けできませんので、ご了承ください。

（書式例）

飯盛霊園組合 施設課あて

「飯盛霊園組合斎場建替計画（案）に対する意見について」

住所：

氏名：

電話番号：

（関係市に通勤する方は勤務先名及び所在地、通学する方は学校名を記載）

（意見）

○ページ○行目（どの部分に対するご意見かわかるように）

意見内容

8. 意見に対する考え方の公表

提出いただいたご意見については取りまとめ、組合の考え方と併せて、組合ホームページ及び組合庁舎情報コーナーにて公表します。

- ①類似の意見については、集約させていただくことがあります。
- ②匿名のものや、飯盛霊園組合斎場建替計画（案）以外のご意見に対しては、考え方をお示しすることはできませんのでご了承ください。
- ③提出いただいたご意見に対して、個別の回答はできませんので、ご了承ください。また、提出いただいたご意見の原稿は返却しません。
- ④「飯盛霊園組合斎場建替計画」は、いただいたご意見を参考にして計画を策定し、公表します。

9. 問い合わせ先

〒575-0012

大阪府四條畷市大字下田原 448 番地

飯盛霊園組合 施設課

TEL：0743-78-1195

FAX：0743-78-1196

電子メール：sisetsu-k@iimorireienkumiai.shijonawate.osaka.jp